

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

交通対策・地区整備特別委員会 会議録

令和 8 年 9 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

交 通 対 策 ・ 地 区 整 備 特 別 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和8年9月25日（金）
- 2 開 会 場 所 議会第3会議室
- 3 出 席 者 委員長 富 永 龍 司 副委員長 風 澤 純 子
 （11人） 委 員 石 原 喬 子 委 員 大 貫 はなこ
 委 員 中 村 謙治郎 委 員 鈴 木 昇
 委 員 中 澤 史 夫 委 員 望 月 元 美
 委員(議長) 石 塚 猛 委 員 太 田 雅 久
 委 員 小 坂 義 久
- 4 欠 席 者
 （0人）
- 5 委員外議員
 （0人）
- 6 出席理事者 副 区 長 野 村 武 治
 副 区 長 梶 靖 彦
 技 監 赤 星 健太郎
 施設課長 五 條 俊 明
 都市づくり部長 寺 田 茂
 都市づくり部参事 坂 本 秀 昭
 都市計画課長 松 崎 晴 生
 地域整備第二課長 門 倉 和 広
 地域整備第三課長 渋谷 謙 三
 都市づくり部副参事 小 河 真智子
 拠点まちづくり担当部長 田 邊 守
 地域整備第一課長 長 廣 成 彦
 土木担当部長 原 島 悟
 交通対策課長 清 水 良 登
- 7 議会事務局 事務局長 鈴 木 慎 也
 事務局次長 久木田 太 郎
 議事調査係長 吉 田 裕 麻

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議会担当係長	女部田 孝 史
書 記	大 谷 彩 季

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 交通対策及び地区整備について

◎理事者報告事項

【都市づくり部】

1. (仮称)朝倉彫塑館通りふれあい広場の整備について

.....資料1 地域整備第三課長

2. 谷中地区におけるまちづくりについて

.....資料2 地域整備第三課長

【土木担当】

1. 観光バス対策の実施状況及び今後の取組について

.....資料3 交通対策課長

2. 雷門地下駐車場の運営再開について

.....資料4 交通対策課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（富永龍司） ただいまから、交通対策・地区整備特別委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、私から一言お礼申し上げます。

過日実施いたしました行政視察におきましては、委員各位並びに理事者のご協力により、無事所期の目的を達成することができました。誠にありがとうございました。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、交通対策及び地区整備についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、（仮称）朝倉彫塑館通りふれあい広場の整備について、地域整備第三課長、報告願います。

地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 それでは、都市づくり部の1番、朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについてご説明いたします。

資料1をご覧ください。項番1、概要です。（仮称）朝倉彫塑館通りふれあい広場については、令和9年3月末の運営開始に向け、建築工事、機械設備工事、電気設備工事により整備を進める予定でございました。しかしながら、先行して実施した機械設備工事の入札が不調となったため、当初の事業スケジュールで整備を完了することが困難となり、工事の発注方法、事業スケジュール及び予算措置を見直すものでございます。

項番2、入札の状況です。（1）入札経過についてです。令和8年4月に建築工事及び機械設備工事の公告を実施し、建築工事については入札申込みがなかったため、再公告を実施しました。翌5月に機械設備工事の入札を実施しましたが不調となり、令和8年度内に整備を完了することが困難となったことから、再公告していた建築工事も入札を中止いたしました。

（2）不調等の要因についてです。昨今の建設需要により、施工体制の確保が難しくなっていること、複数工事の調整を要する工事であったこと、短期間の技術者、協力業者及び資材確保が困難であったことなどが不調要因と考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番3、計画の見直しについてです。（1）工事の発注方法については、入札不調等の要因を踏まえ、次のとおり見直いたします。①防火水槽工事は、広場整備の初期段階で施工する必要があるため、単独で先行発注いたします。ページをおめくりいただきまして、②防火水槽工事を除くその他の工事については、工事範囲を明確にした上で、建築工事を中心とした発注方法にいたします。③工期については、技術者、協力業者及び資材確保に必要な期間を見込み、当初予定よりも延長いたします。④費用の再積算に当たっては、施工体制の確保、材料調達、現場管理等に要する経費を反映いたします。

（2）事業スケジュールです。工事の発注方法及び既に決定しているふれあい広場の運営事業者との協議を踏まえ、下表のとおり、事業スケジュールを見直いたします。当初予定では、令和9年3月に運営を開始する予定でしたが、変更後の予定では、令和8年10月から翌9年3月まで防火水槽工事を実施、その後、令和10年3月までにその他の整備工事、運営準備を行い、令和10年3月に運営を開始する予定となります。

なお、運営事業者にはご理解をいただいております。運営開始時期の変更に向けて調整いただくこととなっております。

項番4、補正予算額（案）です。令和8年度予算につきましては、防火水槽工事に係る費用を除き、1億7,419万6,000円を減額いたします。あわせて、令和9年度までの債務負担行為限度額として、2億4,981万2,000円を設定いたします。

項番5、今後の予定については、記載のとおりです。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 本当に工事関係の区の入札全般的に不調になっているというのは、これ、今までもずっと委員会でも出ていて、この場所の工事も不調になってしまったことは、実は住民の方からも早くできるといいよねということであれば、残念だなとは思っております。

ただ、とはいうものの、これから造っていくのに当たってなんですけれど、まず、この予定地を運営をされる会社の方たちとの話し合いはしているよというのは今報告のところであったんですけれども、実質的には丸々1年間ぐらい延びるじゃないですか。そうすると、やはり運営事業者としては収益を計算して人を雇ったり、事業計画を立てたりというのが一般的なものだと思っはいるんですけれども、その運営事業者さんへの1年延期したことでの何か支援とか、補償の部分とか、何かその辺はどういうふうに考えられているのか教えてください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 運営事業者との協定上におきましては、延期に関しての規定はございません、延期に関しての補償等の規定はございません。

ただ、運営事業者とは今回の遅延について早期に情報共有をしておきまして、職員採用等もまだ先だったことから、運営延期についてはご理解いただいているというところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。ご理解いただいていて、助かったなというふうに住民側としては思います。

ただ、こういうことが起きてしまうと、やはり事業計画を練らなければいけない企業の立場でいうと、もしこれでまた不調になったり、何らかの事情でまた延期になったりとかいうのが出た場合には、やはりその部分はきちんと区も見なければいけないのかなというふうに思いますので、ぜひそういう面も含めて、運営事業者さんとは話合いしていただきたいなと思います。これが原因で撤退しますというふうに言わないところだとは思ってはいますけれども、せっかくまちの中に溶け込んでいる一つの運営団体ですので、継続的に区と話合いをして、支えるところは支えていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、谷中地区におけるまちづくりについて、地域整備第三課長、報告願います。

地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 それでは、都市づくり部の2番、谷中地区におけるまちづくりについてご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、背景・目的です。区では、昨年度、谷中地区の生活文化や歴史資源を整理、体系化する調査を実施し、今年度においても、谷中らしさを将来に引き継ぐため、歴史文化、町並み、暮らし、地域活動などを踏まえたまちづくりの検討を進めております。

本検討を進めるに当たっては、地域の意見を幅広く伺う必要があるため、以下の取組を実施、予定するものでございます。

項番2、取組内容です。(1) 1つ目の取組は住民アンケートの実施です。谷中にとって大切なもの、地域の課題、今後必要な取組を整理することを目的に、谷中地区の住民を対象としたまちづくりアンケートを実施いたしました。実施期間は、令和8年7月30日から8月21日までの約3週間。配布対象は、谷中地区の約7,250世帯で、ポスティングにて配布を行い、紙及びインターネットでの回答をいただきました。アンケートの内容は、記載のとおりです。実施の結果、1,890世帯から回答いただき、回答率は26.1%となっております。

2つ目の取組は地域住民との意見交換です。谷中地区の町会及び地域団体の関係者と地域の課題等についての意見交換を行うものでございます。こちらは、8月より随時実施しております。

3つ目の取組は資料展示型意見交換会の実施です。こちらは、先ほどのアンケートの集計結果の共有及び今後のまちづくり検討の深度化を図るため、資料展示型の意見交換の場を設ける

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ものでございます。実施期間、場所、内容につきましては、記載のとおりです。

最後に、（４）必要な取組の整理です。上記１から３の実施結果と必要に応じてさらなる調整や意見交換を行った上で、谷中地区において必要な取組を整理し、今後の谷中地区におけるまちづくりの検討につなげていきます。

項番３、今後の予定です。明日９月２６日から３日間、資料展示型意見交換会を実施、第４回定例会交通対策・地区整備特別委員会において、項番２の取組の結果について報告をいたします。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 住民アンケートのことでまず一つお伺いしたいんですけども、住民アンケート、書面で見させていただきました。私の事務所にもポスティングされていたので、回答はしていないですけども、見させていただきました。

今回の住民アンケートそのものなんですけれども、このアンケート内容、設問については、課内というのかな、庁舎内で議論して設問を作ったものですか、それともどこかに外注して、意見を聞いて出したものなのか、その辺を教えてください。

○委員長 地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 アンケートの設問内容につきましては、地域整備第三課で原案を作成した上、部内でも校正等を重ね作成したものでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 それってすごく大事なことだというふうに私ずっと言っていて、やはりアンケートとか、聞きたいことというのは、これからの政策にどういうふうに生かしていくかというのがあるので、すごく今回、課内で作って、もちろん部内の意見とか、他セクションもたくさん意見を聞いて調整はしたというところだと思いますので、それはすごくいいものになっていたと思います。聞きたいところに、かゆいところに手が届く設問だなというふうに私自身も思っていたので、評価させていただきます。引き続きアンケート類とか、そういうところは自分たちで考えて、もちろん足りないところ、外からの意見はあると思うんで、そういうのをまた取り入れたアンケートを作っていただきたいなと思います。

ただ、今回のアンケート、１つの封筒に複数枚のアンケート用紙とインターネットで答えられる用にＱＲコードとアンケートＩＤがついていたんですけども、その袋は、１世帯１袋を１アンケートになっていたんで、１つのＩＤで、例えば私は、谷中の町並みは今のものを維持すべきだというふうに考えている方と、同じおうちの中で、いやいや、谷中はもうこんなに路地があつて火災があつたとき危ないんだから、もっと大胆に整理すべきだというふうに２つの意見が例えば出てしまったというときには、１アンケートには１つの答えしか書けないので、そういうふうに別の意見が出た場合というのはどういうふうに意見集約をするというふうに想

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

定していたんですか。

○委員長 地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 お答えいたします。

家族内で、今回のような形で違う意見が出ることは想定はしておりました。そのため、複数回答が可能な設問を多く設定したところではございます。

ただ、一部の質問で、1つだけ選ばなければいけない箇所がありまして、そこは世帯内で話し合った上で回答いただく想定ではございましたが、今回、委員のご指摘、ご意見も踏まえまして、今後のアンケートのやり方、行う際には、意見を生かしていきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 こういう町並みアンケートという一つの表題を投げかけられて、私もポスティングされた後に何人かの方から話伺って、いやあ、うちは実は私と子供と意見が違うんだよ、どうしたらいいかねというのがきっかけの質問なんですけれども、やはりそれは、そういう設問の方法をこれから考えていけばいいなと思ったのと、私がこのアンケートをまちに配った中で、実はおうちの中でそういうことが議論された、話合いの種になったというのがいいなというふうに思ったんですね。今までこういうのってあまり興味がなかったんだけど、こういうふうに改めて来ると、なるほど、こういう町並みをどういうふうに考えていくかというのを家族の中で考える一つのネタになってよかったなというふうにも伺っていましたので、いいアンケートをこれからも住民アンケートを取って、集約をしていって、谷中のまちづくりというのに生かしていただきたいなというふうに思います。もちろん住民との意見交換もコンスタントに、サウンディングというかな、聞き取りも含めてディスカッションしているので、やっていただきたいのですが。

最後にもう1個だけ。9月26日土曜日から始まる意見交換会。これちょっとPRが少なかったなという実は印象がありまして、私も委員会資料を見て、何人かの方に、今度あるから来てねって言ったら、雨だなとかって言われちゃいましたけれど、ちょっとPRが少なかったのかなというふうに思っています。なので、今からできるのかどうか分からないですけど、例えばホームページのトップのところに、こういうのやっているから来てねというようなバナーにするとか、そういうのでやっていただきたいなというふうに思います。それは意見だけ言っておきます。以上です。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 ご報告ありがとうございます。

そうですね、アンケートの用紙、私も拝見させていただきました。今回は池之端三丁目と四丁目というふうにアンケートの範囲も広がっていて、より池之端に住んでいる方も谷中に關心を持ってもらえるんじゃないかなって、いいきっかけになるんじゃないかなというふうに思いましたし、また、こういうアンケートで25%を超えるというのは、非常に高い結果だと思います。この谷中の将来像というものに対して、住民の皆さんが関心を高く持っているんだ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なということがよく分かりました。

これから集計結果が今度、第4回定例会で出てくると思うんですけども、私も区に対して、やはりこの谷中のまちづくり、将来を考えたときに、できるだけ広く皆さんから意見を拾い上げたほうがいいという話をしていまして、このアンケートの結果で、その数字だけを見てどうこうって考えるのではなくて、またその集計結果を基に、あしたから始まる、3日間ですか、住民との意見交換、集計結果もある程度共有できるわけですね、あしたから。その後にまた、8月から続けている多様な住民との意見交換会みたいなものも繰り返していると。谷中ってやはり、先ほど鈴木委員も言っていたように、防災性を向上させるために道を広くしたほうがいいという人がいたり、一方で、これまでの路地裏文化、狭い道も大切にしたいよねというふうに、いるように、やはり単純には両立しないテーマを抱えている地域だと思っているんです。だからこそ、多様な価値観があるからこそ、やはりこうやって広く意見を吸い上げれば吸い上げるほどなかなか、じゃあ、谷中どうしていくのかというのが見えなくなる部分というのがあると思うんです。住民の中でも、私が聞く限り、やはり皆さん意見が違出し、皆さん思い描いている谷中の将来像というのはそれぞれ意見があるんですね。それが面白いところだなというふうに思っているんですけども、だからこそ、やはり今後の方向性の区の見せ方というか、リーダーシップをしっかりと取って行って、区がこの谷中はこういう将来像が理想なんじゃないですかみたいなところをしっかりとある程度、ぼんやりとじゃなくて、明確に見せていくことというのは必要なのかなというふうに思っています。これだけ広く意見を吸い上げていくわけですからなかなか難しいと思うんですけども、それが実は私のところに届いている声なんですよ。谷中のまちづくりって、これまでも谷中の地区計画、先ほど言ったような相反する部分を両立していくことも目的にしていますよね。ただ、やはりまだぼんやりとした未来しか皆さん描けていなくて、区にある程度リーダーシップを持って将来像を絵として描いてほしいよねという声があるんです。それをつくった上で、また今度、住民に返して、対話をしていくという、その繰り返しというのすごく重要なのかなというふうに思っているんですね。

なので、もうこの(1)から(3)の進め方というのは非常に丁寧な進め方だし、いいと思っていますので、今後の、改めてですね、この資料に書いてありますけれども、どこでしたか、1から3を踏まえ、谷中地区において今後必要な取組を整理するというふうにありますけれども、もう少し具体的にどのような取組で谷中の方向性を示していくのかというところ、構想をちょっと聞かせていただきたいなというふうに思います。今後どのように進めていくのか。またアンケートやっていきますでもいいし、もっともっと住民から広く意見を集約していきますでもいいです。

○委員長 地域整備第三課長。

◎渋谷謙三 地域整備第三課長 お答えさせていただきます。

谷中地区におきましては、やはり地域の方の意見を尊重することが大切だと考えております。そのため、今後もより地域の方との意見交換を重ねて、さらに今回のアンケートを踏まえた形

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

で、しっかりと精査した上で、やはり今後の方向性については区がリーダーシップを持って、しっかりこの谷中地区の方と話し合いながら進めていきたいと考えております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 期待しています。まちづくりの方向性というものは、今、上野まちづくりビジョンのほうでもある程度具体的になってきていますけれども、示していけるように、あまり長くも時間かけられないと思いますので、また第4回定例会での報告を楽しみにしています。よろしくお願いします。

（「じゃあ、関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 今の話ってすごく重要で、やはり特にまちづくりの話で、今の現状でいうと、やはり見えないものを一生懸命模索して、いろいろアンケートとして取っていくというのは、初期段階としては非常にいいと思いますけれど、段階によっていろいろと絵を見せたり、やり方を示したり。例えば再開発などそうですね。やはりこういう形でやっていきたいというのを見てから、いろいろな意見が出てくると思うんです。特にそういう分野は、多分ですけれど、きっと、ひよっとすると技監が得意なところだと思うので、ぜひ、いろいろなところで私も拝見させていただきましたが、まだちょっと早いと思いますけれど、ある程度の意見が集約できたところで、何かしっかり分かりやすいような、可視化して、皆さんにお披露目してもらうのも一つの方法かなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 都市づくり部長。

◎寺田茂 都市づくり部長 ご意見ありがとうございます。

確かにまちづくりの状況って、いろいろな意見を聞きながら、なおかつ行政側として、やはりそこで公共性が何かというところが一つ重要だと思います。そのイメージを共有するためには、先ほど太田委員からありました、一つは国のほうで進めている3Dの都市モデルとか、デジタル情報とか、そういったものを活用できる、今いろいろな手段というのは出てきておりますので、谷中でも昨年度、一度、景観のシミュレーション的なものを3Dモデル使ってやって、いろいろ意見もらったりとかしていますので、そういったものは積極的に取り入れながら、できるだけその地域の方が納得できる合意形成を図っていくという、そういうもの、谷中以外も全ての地域で心がけていきますので、よろしくお願いします。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 そう、ほかのところのまちづくりもやっています。谷中の場合は情報がないと難しいと思います、確かに。だから、そのタイミングというのはあると思いますけれど、ぜひトライしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 ほかはいいかな。

（発言する者なし）

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、観光バス対策の実施状況及び今後の取組について、交通対策課長、報告願います。

交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 それでは、土木担当の1、観光バス対策の実施状況及び今後の取組についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。初めに、項番1、観光バス対策の実施状況についてです。(1)令和7年度の駐車場利用台数について、月ごとの利用台数と前年度比を表にまとめました。令和7年度については、12月から、前年度と比較して約3割から5割の減少が続いております。

次に、(2)令和7年度の乗車場利用台数についてです。大きな動きがあった12月から5月に注視して、表にまとめさせていただきました。駐車場と同様に、乗車場の利用も減少しておりました。

次のページをご覧ください。次に、(3)令和7年度の降車場利用台数についてです。こちらにも同様に12月から5月に注視して、表にまとめております。全体としては利用減となりましたが、雷門通り降車場は、前年度と同等か上回る利用状況でした。

次に、(4)令和8年4月から実施している誘導警備の増員についてです。雷門通りについては2ポストから、繁忙期を4ポストに増員しております。結果については写真でお示ししたとおり、バスの誘導だけではなく、歩道の誘導にも人員を割り当てることができるようになったため、立ち止まらせない、民地側に近寄らせない誘導ができている状態でございます。

次のページをご覧ください。参考として、誘導警備員、監視員の増減比較表を掲載しました。後ほどご覧ください。

次に、項番2、丸ノ内鍛冶橋駐車場との提携についてです。初めに、項番1、目的です。観光バス駐車場の整備は広い面積を必要とするほか、観光バスが旋回可能な道路に接している等の条件があるため、区内に適地が見つからない状況が続いておりました。

本件は、区外の駐車場と提携することによりまして、観光バス対策を推進することを目的としたものでございます。

次に、(2)提携する駐車場です。施設名称は、丸ノ内鍛冶橋駐車場。所在地は、千代田区丸の内3-8-2。施設管理者は、公益財団法人東京都道路整備保全公社です。その他、収容台数等は、表に掲載したとおりでございます。

次に、(3)提携の内容でございます。本件提携によりまして、丸ノ内鍛冶橋駐車場の利用者は、区立の乗車場が使用できるようになります。

次のページをご覧ください。台東区と東京都道路整備保全公社の役割分担を想定フロー形式でまとめました。詳細については、今後協議を進めてまいります。

次に、項番3、仮設駐車場の開設時期の変更についてです。初めに、(1)の概要です。清

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

川駐車場の休止と東上野仮設駐車場、蔵前仮設駐車場の開設については、本年第1回定例会でご報告したところでございますが、東上野仮設駐車場整備工事の入札不調によりまして再入札を実施したため、スケジュールの変更を行うものでございます。

次に、(2)変更の内容です。清川駐車場の休止の時期、東上野仮設駐車場、蔵前仮設駐車場の開設の時期を本年10月から令和9年2月に変更いたします。

最後に、項番4、今後の予定です。令和9年1月に東上野仮設駐車場の整備工事が完了する予定でございまして、その後、2月に清川駐車場の休止と仮設駐車場の開始を予定しております。また、4月には丸ノ内鍛冶橋駐車場との提携ができるよう協議を進めてまいります。

長くなりましたが、本件のご説明は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中澤委員。

◆中澤史夫 委員 ご報告いただきました2ページの4の令和8年4月から実施している誘導警備の増員についてということで、これ、7年度は2ポスト、8年度は4ポストというんですか、ポストというのは、この長さか、パイロンの長さじゃなくて、どういう長さ、どういうポストでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 この場合の1ポストは、人員を常時1人割り当てるという意味です。朝の8時から夕方の20時まで開いておりますので、それを365日回しますので、1ポストを1人で回すことはできないので、1ポストという指定の仕方をしています。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 すみません、ありがとうございます。

先日通ったら、このグリーンのパイロンがかなり長い距離で設置してありまして、ここって、自転車って通行は車道でしたっけ。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 ご認識のとおり、車道通行が原則でございます。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 分かりました。

ご高齢の方とかが通る場合もあるので、ちょっと長くて大分幅取っているなという気がして。ここは降車場ですね。降りる場合には一気に人がたくさん来るので、そういうパイロンが出ているほうが町なかの人と境ができるのかなとは思いますが、ちょっと長いなという印象がありましたので、警備員の方もいらっしゃると思いますので、その辺は降りる方の観光客の方もそうなんですけれども、通られる方とか、あとご高齢で自転車で通る方もいらっしゃると思うので、その辺も少し気にしていただければなと要望しておきます。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 今年の春の繁忙期に10回程度、現場を見に行ったところ、現在の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

通行状況から、あまり支障にはなっていないものとは認識をしておりますが、現場の状況に応じまして位置調整をする等は今後も行っていきたいと考えております。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 そこ、よろしくお願いします。

もう1点、丸の内の鍛冶橋駐車場がいよいよ提携が結ばれるということで、区外のところに駐車場をどこか探しているということはずっと要望もしていましたし、検討していたものですが、今回ここに、連携が取れたという経緯を教えてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 資料に記載したとおり、区立の駐車場を区外に設置するということは現実的には難しいので、もう長い間、区内で駐車場を探していたところでございます。なかなかその状況だとやはり実現に至らないということで、前年度から、内部的には範囲を広げて駐車場を探しておりました。その中で、東京都道路整備保全公社と知り合う機会もできまして、その後、今年度に入りまして、高速バスターミナルの再編がありまして、鍛冶橋駐車場に空きが出るという話が先方からありまして、ぜひどうですかと先方からお話がありましたので、前向きに協議を進めてきたというものでございます。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 よかったですね。そういう面では、そういうところと連携しながら、知り合いながら、いいタイミングで空きが出たということで、非常にいいと思います。

ただ、若干ちょっと遠いのかなというふうに、言問通りのほうから行くと大体20分ぐらいですよね、片道。往復で40分。そこで、観光終わってくるタイミングはツアーによって変わると思うんですけども、ちょっと急ぎ足なのかなという気もするし、若干混むのかなというところも考えられると、なかなか使う方にしっかり丁寧に説明しながら、余裕があるツアーみたいなところでぜひとも使っていただければいいのかなって思います。逆に、急いで帰ってきて、事故とか起きてしまうといけませんし、そういう面では、その辺も丁寧に説明して、なるべく使っていただいて、区内、最近見ると、やはりいろいろなところで観光バスが駐車している部分も見受けられるところもありますので、そういう面では、しっかりとそういうところも活用していただいて、区内の方が迷惑にならないように、事故起こらないように、しっかり進めていっていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかは。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 すみません、ちょっと報告事項にはないんですけども、上野の駅周辺のバスの駐車場、都管轄ですけども、あそこが今、全部で20台ぐらい多分止められるんですけども、やはり週末になるとバスが、見る限りは、駐車場の中が空いているのに、やはり都道上のね、科学博物館から東博の通りに止まっているんですよね。都道なので、もちろん警察はパトロールをして、スピーカーでアナウンスもしているんですけども、桜木とか谷中に住

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んでいる住民からすると、やはりこちらの区役所のほうに来るときには、あちらから行って両大師橋を下りていったほうが近くて、生活道路になっているんですけども、片側2車線の道路にバスが片側に止まっていると、もう中央ぐらいいまで来ちゃって、自転車で走っていると、本当にもう真ん中走っていかなければいけないみたいな状況なんですよ。

その辺って、都のほうとどういった情報共有をされていて、区から都に要望したりとかしていますかね。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 上野公園の駐車場につきましては、繁忙期には第二駐車場を開設しておりますので、第二駐車場も含めれば、もう少し台数が収容できるものと思っています。

区からの要望につきましては、一時期、第二駐車場を閉鎖していたということがありましたので、そこについては、繁忙期についてはちゃんと開けてくださいということで、今、第二駐車場も含めて運営はされていると認識しております。ただ、それでもやはり収容し切れないという状況であると、そのように認識しております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 本当ですか。分かりました。後でちょっと収容台数を教えてほしいです。

やはり雷門通りの降車場のように、歩道の誘導員などをもし設けることができたらすごく安心なんじゃないかなというふうに思うので、その辺も含めて、ちょっと警察と協議していただければなというふうに思います。以上です。要望です。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 私も委員なものですから、ちょっと意見があるんですけど、墨田区のスカイツリーのお客さんってすごいんですけどね。毎月、墨田区の議長と会うんですけど、駐車場の認識ってないんだね、あまり。あれ、気楽なもんだね。それで、こうやって言うんですよ。石塚先生さあ、浅草って何であんなお客さんを吸収するの、スカイツリーだから、墨田区で食事すりゃあいいのにねって。———そんなことはさあ、私は、よく議長になれたなと思ったよ、そのときに。

要するに、台東区の今の駐車場の状況というのは、ずっと私、区議会議員20年やっているけれど交通課長の立場って大変だね。新たな駐車場を造るといったって、そう簡単にはいかない。だけれど、よく考えてみると、新宿ターミナルの周り、渋谷、やはり10年、20年、30年かけて理想的なターミナルにしていますよ。一番台東区の悪いのは、上野はペデストリアンデッキだとか、あるいは防災の関係で上野公園があるからとか、いろいろありますけれど、浅草はどうにも手も足も出ていませんね。これ、やりようがないといえばそうだけれども、しかし、そうはいったって、国土交通省のキャリアもいらっしゃいますから、本当に力を借りて、例えば今インバウンドでがらがら引っ張ってくる、この間、違う委員会で言っていたけれども、どうにもならないときあるんですよ、浅草は。地下から上に上がっていくときに、エレベーターはちっこいし、数も少ない。階段をあれを持って上がるわけにいかない。そんな中で人が交錯

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

していて、都営地下鉄線と、何だ、渋谷から来る線と交わって、もうがっちゃがちゃになる場合があるよね。やはり人が逃げられるような出入口というのは考えられているんですけども、まだまだ本当のターミナルをしっかりする、例えば地下の、何だ、松屋からこちらに、渋谷の行く、あれなど、暗過ぎるよ。ああいうのはやはり大きな力借りて、あるいは台東区もそうだけれど、考えないといけないと思いますよね。空気が悪いもんね、大体ね。

あれ、やはり何であんなったかという、いろいろその地域の人に聞いてみると、戦争のときの防空ごうなんだってね。防空ごう的な要素があるから、あれは残しておきたいというのは、やはりその上で商売している人は、どんとやられたときに逃げるところがあそこしかないんだってね。そういう意味考えると、ターミナルの再整備というのは相当な力を借りないと、台東区だけでは手も足も出ないね。

ただ、墨田区の連中には威張りたいね。大体ね、スカイツリーに来る客を指くわえて待っているって、——言っちゃいけないけれど、あれですよ。やはりそれは台東区がしっかり受け止めて、飲食店などは商売していますよ。

1つ希望なんだけれど、どうしても、上野も進んでいますけれども、浅草は今止まっているような気がします。そういう意味で、大きな力を借りる窓口、糸口をつかんで、それに進んでいって、シミュレーションだとか、人の流れって勝手じゃないですか。それを人為的に整理できるように、事故が起きないように工夫をしていただきたいというのが強い要望です。以上です。

(発言する者あり)

○委員長 いや、そこだけ。

◆石塚猛 委員 訂正をいたします。不適切発言といってね、こういうのね。本当に会話していても、台東区のつらさは全く分かっていませんよという、以上です。

○委員長 いいですか。

ほかはないね。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告について、ご了承願います。

○委員長 次に、雷門地下駐車場の運営再開について、交通対策課長、報告願います。

交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 それでは、土木担当の2、雷門地下駐車場の運営再開についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料4をご覧ください。初めに、項番1、車両火災の概要でございます。発生日は、令和7年11月26日。発生箇所は、地下1階の出庫口スロープでございます。出火元は、施設利用者の所有車両で、設備の被害は、泡消火剤の場内散布、放水によるエレベーターピットの水没、出火箇所の天井部の配管・照明の損傷でございました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、人的被害、他の車両への被害はございませんでした。

次に、項番２、閉鎖日数です。閉鎖日数は、令和７年１１月２７日から令和８年９月１５日までの２９３日でございます。

次に、項番３、車両火災に伴う修繕等です。ナンバー１の泡消火剤洗浄・回収・産業廃棄物処理、ナンバー２の泡消火設備の復旧作業、ナンバー３の出火場所付近の照明器具の補修は、令和８年３月に完了し、ナンバー４のエレベーター復旧工事は、令和８年８月に完了いたしました。

次に、項番４、運営再開日及び今後の予定です。まず、９月１６日に時間利用を再開いたしました。次に、１０月１日から定期利用の再開を予定しております。

本件につきましては長期間の閉鎖となりましたこと、区議会の皆様をはじめ、地域の皆様、施設利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしたことをこの場を借りておわびしたいと思います。このたびは大変ご迷惑をおかけいたしました。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中澤委員。

◆中澤史夫 委員 本当に課長が謝ることないと思うんですけども、長い間ご苦労されまして、私も利用者の方から意見いただいて、いつ開けるんだと、いつから再開するんだと。エレベーター動かなくてもいいから開けてくれという意見もあって、それぞれ伝えながら、課長にも対応していただいたんですけども、やっとこういう形で再開できたことはよかったなと思います。

ちょっとその中でお聞きしたいんですけども、１６日から再開が始まっていると思うんですけども、利用状況ってどんな感じでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 具体的な統計は後で出てくるころなんですが、現場を見に行ったら、もう初日から活況で使われているという状況でございます。もともと地下３階はあまり使われないんですが、地下１階と地下２階はほぼいっぱい使われているような状況と認識しています。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 私も２日後に前通ったんですけど、前の車両が入ろうか入らないかという、迷っている姿が見えたので、再開という文字は書いてあるし、パイロン取ってあるので、使っていただければなって思っております。

若干ちょっとここで話は替わるというか、関連するんですけども、この雷門地下駐車場の豪雨対策ってどういうふうになっているか教えていただければよろしいでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 雷門駐車場の浸水対策につきましては、まず、場内に浸水防止用の排水用のピットが整備されています。そのピットについては排水ポンプが整備されてお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まして、適宜下水に流すような仕組みになっております。その他出入口につきましては、階段部分についてはいわゆるかさ上げ、少し高くなっているというところがございます。エレベーター等入出庫口についてはかさ上げができませんので、こちらは土のう対応をしていると、そういう状況でございます。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 土のうを使っているということね、土のう、かなり重たいですね。しかも、多分ちょっと高さ上げるのに大部必要だと思うんですけども、例えば国とか都とかで何か対策というか、方針というのは出ているんでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 昨年、四日市で地下駐車場が短時間の豪雨で水没するという案件を含めまして、国が調査を行っております。四日市の駐車場につきましては止水板が設置されていたんですが、短時間で水位が上がったので設置が間に合わなかったということが分かっております。そのため、今年の3月に国が、国の管理する駐車場のガイドラインを改定しております。まして、いわゆる自動浮上式の止水板の設置を検討するというのが示されております。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 分かりました。

区としては、対応とかって、対策とか、今後どうしようかというのは考えているんでしょうか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 駐車場の運営は限られた人員で対応しておりますので、短時間で水位が上がるような豪雨の際には、まず、避難誘導を最優先すべきだと考えております。あとは、浸水対策の追加につきましては、国の動向ですね。自動浮上式の場合ですと、ふだんは床にありますので、日常的にそれを車が通過して大丈夫かなどの検証が必要かと考えておりますので、そういった動向を注視して、適宜対応してまいりたいと考えております。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 先日それを使っているメーカーの話を聞きまして、もう既に使っているので、大丈夫なのは、そこは大丈夫だと思います。ただ、雨が降ってある程度流れてくると、非常に上がってしまうので、上がったらもう下がらない。引いたら下がるので、そうすると出入りができなくなってしまうところが懸念かなと思います。いろいろな止水板のタイプもございますので、検討しながら、どうしても豪雨、最近、雨降ると雨量が多いので、そういう面では、地下というのはどうしても皆さん、イメージ的に何となく気になる部分がありますので、土のうはちょっと大変だと思いますので、私も先日、土のう運びましたけれど、6個運んだら、もう筋肉がパンパンでしたので、そう思うと、土のうよりはほかの分ございますし、できればこの期間、1年弱あったので、そこで対応ができたのかななんて思いますので、しっかりと今後、利用される方の安心安全というか、使うという担保にもなると思いますので、で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

できれば目に見えるような形でこの止水、防水対策ができればと思いますので、ぜひともご検討を早急にしていただければと思います。よろしくお願いします。要望です。以上です。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 今回の車両火災を踏まえて、設備面、何か新たに見直した点とか、再発防止のために強化した点があったら教えてください。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 この期間につきましては、もう復旧作業にほぼ専念していたという状況でございますので、もともと計画していた大規模改修に伴う修繕等は行っておりますが、何か改良するとかいうことは行っていない状況でございます。

○委員長 石原委員。

◆石原喬子 委員 分かりました。ぜひ今回の経験、今後の安全対策にしっかり生かしていただいて、安心して利用できる駐車場運営に努めていただくことを期待しています。お願いいたします。以上です。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 後で委員長からも発言があると思うんだけど、これ、エレベーターのメンテナンスというのはどういうふうになっているんですかね。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 エレベーターのメンテナンスにつきましては、日常から製造をしている業者に定期点検を依頼して、法定定期点検等は常に行ってきたところでございます。

今回についてはもうエレベーターピット自体が水没をしたので、まとめてどんと故障が生じたものでございます。

○委員長 太田委員。

◆太田雅久 委員 分かりました。

不可抗力でこういう事故というのは起こりがちですよ。どこでもあると思いますよ。

ただ、その後がやはりね。私と委員長は多分、多分というか、町会連合会で報告がありました。水没しましたということで、エレベーター動かなくなりましたというだけだったのね。そこから経過報告というのはなくて、その町会連合会だけです。だけれど、自分、何回か課長から連絡はしていると思うんですけど、それが何か広く、何ていうのかな、うまく広まっていなかったというところが今回いろいろな人から、まだなの、まだなのという話があちこちで出てきちゃったというところがあると思います。だから、こういうこともそうだし、クレームもそうだし、後処理を丁寧にするということがすごく大事なのかなというふうに思っていますので、これからもあるでしょうけれど、しっかりと。私も経験ありますが、これを丁寧にする、逆効果で、いや、よく丁寧にやってくれてありがたうと言われることもあるくらいなんで、ぜひ丁寧な説明を続けてやっていただくこれは交通対策課じゃなくて、全体的に言えることだと思うので、ひとつよろしくお願いいたします。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 質問じゃないです。不可抗力ということで、恐らくこの駐車場の件も、所有者の車両から不可抗力の火災によって、このような現状になったというふうに私も認識していますし、課長のほうからもそのようなご説明があったんですけど、こういった場合、例えばもう本当に法律の中、いろいろな問題等あると思うんですが、実際のこの賠償とか、このかかった費用等のね、その辺のところはこの委員会の場なんで、ちょっとやはり聞きたいです、どういう形になったのか。

○委員長 交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 まず、かかった費用、修繕にかかった費用については約2,000万円と積算をしております。

あとは、賠償につきましては、手前どもも法律の専門家に実は相談をしております、今回の火災については、先ほど委員からお話もあったとおり、本人に過失が求められるかどうかというところが重要かと考えております。法律としては、失火責任法という法律がありまして、その法律の場合は、火事の火元に重過失がなければ、本人に賠償を求められないという法律でございます。この法律は駐車場火災にも適用されるので、賠償を求めることは難しいだろうという助言をいただいている、そういったところでございます。

◆小坂義久 委員 分かりました。

○委員長 小坂委員、いいですか。

◆小坂義久 委員 いいです、いいです。

○委員長 ほかは、いいですか。

（「だって、聞きようがないじゃん」と呼ぶ者あり）

○委員長 じゃあ、すみません、ちょっと委員長から。

ごめんなさい、今のところで、結果でいうと、これ、保険対応とか、そういったことになったんですか。

交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 雷門地下駐車場は、開設の当初から、いわゆる火災保険には加入していないということが判明しております。

○委員長 これ、今回過失が問えない、なかなか難しい事例で、私は心苦しい。何か本当はメーカーにもあるんじゃないかと思っていますけれど、心の中では。

ただ、あれ、起こった場所が入り口付近だから行ってしまったのか、別の場所で起こった場合は、水没とか、スプリンクラーの反応、消火器反応がどこ、箇所、箇所になってんのか、なってしまったら全部出てしまうのか分からないんですけど、その辺ってどうなっているんですか。

◎清水良登 交通対策課長 駐車場火災の事例につきましては、パチンコ屋の駐車場火災が大規模で燃えたという事例がありまして、その場合はほかの車両もまとめて燃えたんですが、そ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の場合もやはり賠償は求められていないという状況でございます。

○委員長 分かりました。

今後その辺ちゃんと、本当になかなか不可抗力での問題で、やはりこれからまた起こる可能性もあるということなので、その辺はしっかり対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者の報告は、以上であります。

○委員長 案件第1、交通対策及び地区整備について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。石塚委員。

◆石塚猛 委員 先ほど私の発言で不適切発言が2度ほどありましたので、撤回をさせていただきます。

———、こういうことです。

○委員長 そこを訂正で、撤回でよろしいですね。

おはかりいたします。

案件第1、交通対策及び地区整備については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(久木田議会事務局次長朗読)

○委員長 これをもちまして、交通対策・地区整備特別委員会を閉会いたします。

午前10時52分閉会